

平成 24 年 7 月

生涯学習審議会定例会会議録

日 時 平成 24 年 7 月 10 日（火）午後 7 時
場 所 八王子市役所 7 階 701 会議室

平成24年7月

生涯学習審議会定例会会議次第

1. 日 時 平成24年7月10日（火）午後7時～
 2. 場 所 八王子市役所 7階 701会議室
 3. 日 程
 - (1) 報告事項
 - ・教育委員会定例会における関連事項について
 - ・平成24年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会事前連絡会について
 - (2) 議事案件
 - ・図書館の運営状況に関する評価について
 - (3) その他
 - ・次回の日程について
-

八王子市生涯学習審議会

出席委員（10名）

浅野里恵子

大橋道代

加藤一詞

桑田孝子

小林正博

炭谷晃男

瀬沼克彰

堀内進一

松村洋子

三浦眞一

欠席委員（2名）

大神田久

山崎恵子

事務局

生涯学習総務課

課長	宮 木 高 一
主任	鶴 田 徳 昭

学習支援課

課長	新 井 雅 人
主任	田 代 雅 人

中央図書館

主任	樋 口 勉
----	-------

南大沢図書館

南大沢図書館長	遠 藤 辰 雄
主任	新 井 利 明
主任	太 田 幸 彦

川口図書館

川口図書館長	田 中 明 美
--------	---------

【午後 7 時 0 0 分開会】

○三浦会長　それでは、定刻でございますので、改めまして、こんばんは。大変暑い一日でございましたけれども、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまより、平成 24 年 7 月の生涯学習審議会を開催させていただきます。

本日の出席委員は 10 名、過半数を超えておりますので、会議が有効に成立することを御報告申し上げます。

それでは、会議に入ります前に、議事録署名員を指名させていただきます。本日の議事録署名員は堀内委員、よろしく願いをいたします。

○三浦会長　それでは、日程に従いまして、進行させていただきます。

最初に、報告事項でございますが、本日の報告事項は 2 件でございます。

教育委員会定例会における関連事項につきまして、事務局から御報告をお願いいたします。

○宮木生涯学習総務課長　それでは、教育委員会の定例会における関連事項について、御報告申し上げます。

まず、第 4 回、5 月 23 日の定例会、第 7 号議案、八王子市スポーツ推進委員の解嘱に関する事務処理の報告についてですが、委員 1 名からの申し出によりまして、解嘱をさせていただくものです。

続いて、第 5 回、6 月 6 日の第 12 号議案でございます。これは、八王子市体育館条例の一部を改正する条例設定についてですが、これは指定管理制度を導入可能にするための条例改正でございます。

あともう一つ、一番下になりますが、第 5 回の報告事項になります。平成 24 年度 6 月補正予算について、この補正予算の中に国体開催に向けた機運醸成と会場の整備ということで、補正予算の要求をいたしました。

この中では、国体推進のための機運醸成ということ、例えば、横断幕の掲出ですとか、バスとか清掃車にラッピング広告を掲出するとか、そういうものについては、補正予算がついたのですけれども、もう一件、市民球場の整備・改修工事、それについ

ては、補正にはのらなかったという結果になっています。

報告は以上でございます。

○三浦会長　ありがとうございます。今の御報告につきまして、何か御質問ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(なし)

○三浦会長　それでは、先に進めさせていただきます。

報告事項の2件目でございますが、平成24年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会事前連絡会についてでございます。これも事務局から御報告をお願いいたします。

○鶴田主任　先々月、5月25日、日野市役所において、東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会事前連絡会がございました。

こちらでは、第3ブロック研修会をことし10月27日の土曜日に行うといったことについて、その会の概要について説明がございました。こちら、詳しくは、本日の添付資料、図書館資料と「らいぶらりい」の間にありますA4一枚の裏表の紙で、10月27日の第3ブロック研修会の開催要項案を印刷して添付してございます。

10月27日土曜日の午後1時より、日野市民の森ふれあいホールにて開催しますということで、第一部、開催市日野市の赤レンガプロジェクトに関するシンポジウムを行い、後半第二部、分散会形式により意見交換会を行うといったことで計画していると報告を受けました。

こちら、その分散会に参加していただくために、日野の説明を聞いておりますと、八王子市から5名程度の出席、五つのグループに散らばっていただくために、5名くらいの出席を期待されていることがわかりましたので、10月27日になりますが、スケジュール調整をよろしく申し上げます。

以上になります。

○三浦会長　ありがとうございます。

皆さん、御承知のとおり、八王子の場合は、生涯学習審議会委員が、社会教育委員を兼務しておりますので、全員が社会教育委員として登録されております。

ですから、ぜひ、五つのグループでディスカッションがあるということですので、

最低5人いないと、どこかのグループに八王子の社会教育委員が入っていないということになってしまいますので、約1名は別のところからということになるかと思えますので、ひとつ、ぜひ御参加をいただけますように。

近間になりましたら、事務局で出欠の御確認を取っていただければ大変ありがたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

○宮木生涯学習総務課長　すみません、先ほどの報告事項で、ちょっと一件訂正があります。6月の補正予算の関係で、市民球場の整備は採用されなかったと申しあげましたけれども、採用されております。シャワー室とかトイレの改修。

○三浦会長　よろしいですか。

では、戻りまして、2につきましては、ぜひ御参加をいただきますように、願いをいたします。

○三浦会長　それでは、いよいよ本番の議案でございますが、議事案件に移らせていただきます。

本日の議事案件は、5月の審議会から継続して、図書館の運営状況に関する評価についてということになっております。

前回会議の後、図書館評価シートに対して、各委員の皆さんから質問が提出され、図書館側から御回答をいただきました。これらを踏まえて、再度、今度は各委員さんから御意見をいただいたということになります。

各委員さんの御意見は、図書館事務局で項目ごとに整理して、第一表にまとめていただいて、会議に先立ちまして、事前送付でいただいたという形になります。この表につきまして、図書館事務局から、まず補足説明をお願いいたします。

○田中川口図書館長　前回の会議から、大変お忙しい中、図書館の評価について、御意見、御質問をいただきまして、大変ありがとうございました。

たくさんの御意見をいただきまして、図書館ではこちらを真摯に受けとめまして、今後の運営に大いに活用させていただきたいと思えます。

本日は、生涯学習審議委員さんの意見ということで、意見を承りますので、よろしく願いいたします。

中身につきましては、事務局の太田から説明をさせていただきますので、よろしく

お願いいたします。

○太田主査　　まず、手元にありますA4の横の紙ですが、「図書館自己評価」に対する生涯学習審議会委員の意見という紙の最終のページをごらん願います。

生涯学習審議会「図書館自己評価（平成22年度）」への質問に対する回答（追加分）という紙をつけてございます。こちらは、今回、御意見をいただいた中に御質問という形で三件ほど含まれておりましたので、こちらにつきまして、事前送付をさせていただきましたが、御質問に対する回答ということで掲載させていただきました。

内容につきましては、送付済みですので、説明は割愛させていただきます。

それから、評価シート、A3の紙、目標ごとで6枚となっております。こちらにつきましては、前回までの会議でいただいた御意見、それから今回御記入いただいた御意見を参考にさせていただきまして、少し手直しをさせていただきました。修正した箇所につきましては、記載の中で下線を引いてわかるようにしておりますが、目標1から6、それぞれで数か所手ずつ直しをさせていただいております。

また、いただいた御意見、A4資料に戻って申しわけありませんが、いただいた意見につきましては、先ほど会長から御説明もありましたが、目標ごとに分けまして、原文のとおり、こちらの表に入れさせていただいております。

なお、今回お配りしている評価シートに若干でも反映できたものにつきましては、備考の欄に丸印をさせていただいております。

資料の報告につきましては、以上でございます。

○三浦会長　　ありがとうございます。

問題は、これだけたくさん御意見いただいたものを、こういった形でまとめていくかというのが、実際非常に大きな問題で、昨日と本日とで、事務局と私、2度打ち合わせをさせていただきました。

まとめ方についてですが、総論的なものというふうにまとめ自身がならざるを得ないのかなど。この項目を全部列挙してという、図書館のほうでは、この項目を一度お受け取りいただきました。順次、今後できるものはやっていきますということの御返事もいただいておりますので、それぞれいただいている委員さんの意見のうち、目標全体にかかるものをベースとして、個別意見の中から取り入れるべきものを取り入れさせていただいて、それを加えるという方法で、この大きい方の用紙の一番下のところ。1でいいますと、目標1、「市民ニーズを把握し地域の実情に即した運営に努

めます」と書いてあります。4項目あるわけですが、その一番下のところに、生涯学習審議会委員の意見が入るようになっております。

ここへ入れていただく意見を、今回いただいた御意見の中も含めまして、あるいは本日、また改めて御意見をいただく中で、次回の会議までに事務局で御意見をまとめていただきまして、そこへ書き込めるような文章をつくっていただいて、それを事前に送付いただいて、皆さんにもう一回読んできていただく。それを再度、次回の会議で修正するべきところがあれば修正させていただく。こういった進め方になるのかなというふうに、実は考えております。そういった進め方でよろしいかどうか、まず皆さんに御意見を賜ればと思います。

ただ、一つの文章にまとめるというのが、難しい問題も、難しいところも出てくるだろうと。その場合には文章で最後までまとめていくのではなくて、場合によっては箇条書き方式も合わせてとっていくということもあり得るだろうというふうに思っておりますので、そういった形で進めさせていただければと思っています。

また、目標1から6におさまらない御意見というものも寄せられておりますので、これらは全体に関してということで、この表の後ろのほうにまとめていただいております。せっかくこれだけの御意見をいただいておりますので、図書館運営全体に関しても、審議会としての意見をまとめさせていただきたい。その文章を事務局のほうでおつくりいただいた上で、再度、次回の会議で検討させていただくと。こんな手順で進められればと思っていますので、よろしゅうございますか。図書館の方たちも、よろしゅうございますか。

○田中川口図書館長 結構です。

○三浦会長 委員の皆さんもよろしゅうございますか。

(異議なし)

○三浦会長 それでは、そういった形で進めさせていただきます。

まず、目標1、市民のニーズを把握し地域の実情に即した運営に努めてまいりますということに関しまして、1ページ目と2ページ目で御意見をいただいております。

こういった中で、総論としての文章の中に、この項目あるいはこの言葉が、単独でこの文章だけを市民の方が読んだのでは、恐らく全文がありませんから、文章がつながらなくなってしまうだろうと。それには総論の形で、最後にまとめの文章の中に主語・述語がきちんとした形で文章をつくっていただかないと、意見箱はネットを使用

し幅広くインターネットを通じ携帯などへの告知と書いてあっても、市民の方には何のことを言っているのかわからないということになってしまいますので、この部分は外さないでいきましょうというようなところがございましたら、目標1の内容につきまして、御意見を賜れば、あるいはきょう、また改めて新しい御意見がありましたら、それも改めてお出しただければ大変ありがたいというふうに思っております。いかがでしょうか。

ちょっと想定していたよりも、たくさんの御意見をいただけたものですから。

○瀬沼副会長 質問なのですけれども、これはどういう形でおまとめになって、最終的に私たちはこういう形でまとめをやっているわけのですけれども、どういう形で最終的にまとめられて、市民にどういう形で見てもらうような形になるのか。それによって、今、会長がおっしゃるような、どこまで資料とかいろいろなものを入れ込むのか。あるいは、これは入るのか、これは入らないのか、そういったことが分かれてくると思うのです。ですから、そこを聞かないと、どこまで詳しくこの報告書がつくられて、きょうのたくさんの資料がどういう形で盛り込まれていくのか、その最初の報告書なるものの目次は、どういう目次になるのかを質問させていただきます。

○三浦会長 基本的にはこちらですよね。この項目で、これが自己評価をしたもの、それに対して、生涯学習審議会委員の意見というものが、まとめの形でつくと、こういう手順で……

○田中川口図書館長 そうです。参考データは抜かれるとして、大きな目標と、あとこちらの形はほぼ変わらずにお出しすることになります。インターネット等で公表することを考えております。

○三浦会長 そうすると、目標1に対して、具体的取り組みで1、2、3、4とありますが、この1、2、3、4もそれぞれ発表するという理解でよろしいですか。

○田中川口図書館長 そうですね、達成状況等も。

○三浦会長 その項目についての自己評価も発表して、生涯学習審議会委員の意見というのも総括の形で、目標についたりして、最後に入れると、こういう考え方でよろしいのでしょうか。

○田中川口図書館長 そうです。

○三浦会長 よろしゅうございますか。

○瀬沼副会長 それはわかるのですけれども、最後の生涯学習審議会の委員というのは、

余りにもその目標1から目標6までが詳しいですよ、びっくりするくらいに。それで、市民の方が読んでもわからないということもあろうかと思うので、生涯学習審議会の委員の意見というのが、ボリューム的には、拝見すると3行くらいか4行くらいしか入りそうもないので、字数にすると物すごく短いのですけれども、それだけでいいのかなということ、ちょっと疑問に思います。

目次は、目標1から目標6の6章立てでいくということですよ。それはわかるのですけれども、そうすると、さて、何か生涯学習審議会委員の意見、短いほうがありがたいわけですが、書く方は。これだけでどうなのかなと、わかってもらえるのかなと。

○三浦会長 ホームページに載せた場合に、ここの生涯学習審議会委員の意見というのは、何文字ぐらいの想定。

○瀬沼副会長 これで見るとね。

○三浦会長 この幅で想定されているのですか。それとも、この目標1に対して、例えば4なら4で1ページ分くらいが載せられるということ、あるいはその半分くらいが載せられるとか。

○田中川口図書館長 文字数は、ちょっと私どもも数えてはいないのですが、やはり意見とすると三つとか、四つとかかなというふうには思うのですが、一つの意見が長いということで、もちろんカットを行いますけれども。

○遠藤南大沢図書館長 御意見としていただいたものにつきましては、3行でも10行でも極力載せるようにしたいと思っております。レイアウトは今、狭いですが、それは自由に結構広がると思いますので、対応してネットに載せたいと思います。

○三浦会長 ということで、広げて載せていただく。今、このページだけの項目を見ると、本当に3行か4行で終わってしまうということですが、きょう、いただいた御意見も含めて、この中の御意見の中から抜粋していただいて、一つの文体におまとめをいただくということですが、この項目については、逆に言えば要らないのではないのか、この項目よりもこっちの言葉にして載せておいたほうがいいのではないのかというようなことを、改めてきょういただければ、そういったものを踏まえて載せていただくという形を取りたいと思っておりますので、行数にはかかわらずに、載せていただけるということですから。

○瀬沼副会長 今のニュアンスですと、意見を総括的に文章化するのではなくて、意見

は並列的に三つとか四つとか、出していけばいいのかなというのが、事務局の回答かと受けとめてよろしいですか。

○三浦会長　　ですが、それが1について五つの項目になれば、五つの項目にふやすし、10の項目になれば10の項目にふやしていただくということだと。

○瀬沼副会長　　そうですね。ただ、そのとき、例えば目標1に関しても、A4のほうでいきますと、私たちの意見というのは、21あるわけですよ。

それを三つ、四つに絞るということが、今、提示されたように思うのですけれども、文章化はしない原則であると、そこは三つなり四つなりを、スペースがある限り載せたいということは、事実的に、具体的に言うと、17項目なら17項目を三つに絞ってここに列記するということなのか、そのあたりは技術的に。

○三浦会長　　とりあえず、ここにあるのは、いただいた御意見をそのまま載せてあるということですね。

○田中川口図書館長　　全部載せてありますね。

○三浦会長　　当然、この項目とこの項目はくっつくよねという項目も出てくるのだろうと。あるいは、同系統のことを、例えばインターネットに関することを、幾つも出てきますけれども、それはインターネットに対しては、こういう考え方、こういう考えた、こういう考え方だというふうにして集約していくと。

○瀬沼副会長　　それを三つなり、四つなりに集約できれば。

○三浦会長　　こういうことですよ。そのポイントはどこに置きましょうかという御意見を、きょういただければありがたいなというふうに思うのです。

○瀬沼副会長　　恐らく、私と同じ疑問を各委員さんはお持ちになったのではなかろうかと思ったのですけれども。

集約の仕方が、なかなか難しいですね。

○三浦会長　　現実にはそうだと思います。ですから、事務局サイド、図書館サイドも実はその問題で頭を痛めていて、何回も打ち合わせをしていただいているということなのです。

○瀬沼副会長　　私もそういう視点から17項目を見ていないので、今言われて、どういう公約数があるのかなと、21にしたって、20ですか、20を三つか四つの公約数でどうしてくれるのかなと、改めてもう一度見直して……。

○三浦会長　　必ずしも箇条書きにするということではないですから、文章としてまとめ

ていくということですから。

関連するものであるとか、そういうものはまとめていただいて大丈夫でしょうし、それが結果として、5行の文章でまとまる項目も、この後出てくるでしょうし、10行、20行かかる項目も、場合によっては出てくると。

○瀬沼副会長 一律ではないと。

○三浦会長 その中で、それぞれ内容が違う意見があった場合には、それは箇条書きの形を取らざるを得なくなってくるのだろうというところまで、先ほどお話をさせていただいたということです。

○瀬沼副会長 やり方は大体わかりました。中身をどうするかはこれからの議論ですけども。

○三浦会長 あと、ほかに御意見ございますか、あるいは御質問でも結構なのですが。

○堀内委員 例えば、第1目標に関して言いますと、インターネットというような、非常に今、きょうもちょっと見てきましたけれども、なかなかすぐれたシステムがもう既に運用されていると。そういうネットを使った動きと、それから来館、直接図書館に入った方の様子、対応、そういうような大きな項目を一つつくっておいて、1であれば、そこに意見を集約していくと、まとまりやすいのではないかなと。結構、褒められる点も多くありますし、非常にすぐれていたと改めて認識してきました。

○三浦会長 ありがとうございます。ほかに御意見ございますでしょうか。

この項目を、文章化をするということになると、相当長い文章にならざるを得ないのかなという気もしないではないです。

ただ、文体の主目的としては、市民ニーズを把握し地域の実情に即した運営に努めますという、この項目について、具体例を含めてこうあるべきだというところが、生涯学習審議会の意見という形のまとまり方に、最終的にはなってくるのだろうと思うのです。

ですから、この中でここだけは必ず入れておいて、この言葉だけは必ず入れておいてくださいねという御要望があれば、それも合わせてお伺いしたいというふうに思うのですが。

特に、1に関しては、3の読書のまち八王子推進計画は、これは図書館の直接事業ではないのですね。図書館が窓口になって行って、ここの委員さんの中では大橋さんと私が出させていただいているわけですけども、たまたま事務局や窓口を図書館が

やっただいていてということ、どちらかという教育委員会を上げてやっただいていて事業を、窓口を図書館がやっているかなという形の事業なのです。

ですから、直接図書館運営の問題とは、ちょっと筋が違うのかなと。逆に読書推進のほうでまとめてきたことを、生涯学習審議会のほうに御報告させていただくという流れの、本来の筋なのかなというふうに思うのです。

そうすると、ここにおける図書館としての評価ということになると、1-3の項目は、場合によっては総論の中に、総合的な意見の中には入れないで、カットをしておいたほうが、読書推進のほうでどんどんいろいろな意見を出しやすいのかなという気もするのですけれども。そういうとらえ方で各項目につきまして、御意見いただければ、よろしいのかなというふうに思うのですけれども。

大橋さん、そういうことですね、読書推進に関しては。流れからするとね。

たまたま、図書館さんが窓口をやってくださっているので、この項目に出てきていましたけれども。全く独立した単独のことになりますので。

○瀬沼副会長 目標1には入らないのですね。

○三浦会長 そうですね。

○炭谷副会長 3がAですけどね、唯一。

○三浦会長 3についての御意見がちょっと気になる。二つですか、3・4なのが、評価の基準がよくわからないというのと。

これを除いた三つの項目の中の御意見でまとめていただくということになるのかなという気がするのですが、そうした場合、1-1の中でこの言葉だけは入れておいてということがあれば、御意見として言うておいていただければ、事務局として、図書館さんが文章をとりまとめるときに、必ずそれは入れていただくと、こういう形を順次取っていきたいというふうに思うのですが。

あるいは、改めて別途御意見がございましたら、それもお出しいただければというふうに思うのですが。

○瀬沼副会長 これは、いつまでにまとめ……。

○三浦会長 次の会議が9月になりますから、恐らく8月下旬か9月上旬くらいに、事務局のほうでこれを元にしておつくりいただいた文章をいただいて、それを皆さんに見てきていただいて、当日、再度御意見をいただくと。それを最終案というような形にして、それぞれの所管へ報告されるのでしょうから、その後オープンになっていく

ということなんですね。

○瀬沼副会長　　そういう流れなのですね。わかりました。

○三浦会長　　ある意味で、その文章もできてきて見ないと、ちょっとどうこうと直すのが難しいところがあるのだらうと思いますけれども、逆に、事務局が文章を書かれることに対しまして、ここだけは外さないで、あるいは、きょうこれに載っていないけれども、こういう考え方もあるので、これは入れてくださいというような御意見があれば、きょう、各項目順に御意見をいただいております、それを最後、事務局のほうで、次回までにまとめていただくと。こういう方式ですから、きょうの会議はどちらかという経過の会議という形になるわけですが、そういった進め方をさせていただければと思っております。

○宮木生涯学習総務課長　　目標1の具体的取組1が、6個ある意見ですけれども、満足度調査の方法についてのことなのですけれども、図書館利用者に限らず、ほかの市民にも調査するべきだというのが3件あると思います。その辺は3人の意見なのですけれども……

○三浦会長　　調査の方法ですね。外部のほう、図書館に来ない人の意見も聞けということなのだろうと思うのですが、どうやって聞くのという、単純にインターネットに載せただけで答えてくれるのということになると思うのですが、これ、もし、お書きになった方でも、それ以外でも結構なのですが、何かこれについて御意見ございましたら。

来館しない方に御意見を聞くということは、どういう方法があるのでしょうか。

○瀬沼副会長　　それはやはり市政世論調査とか、図書館でその調査をするのではなくて、市のどこかが市政に関する調査の項目の中に、そういうようなことを入れておくと。どうしてあなたは来ないのですかとか、そこで聞く以外にはないだらうと、来ないわけですから。

○三浦会長　　そういう方法をお願いしてでも、外部の方の御意見も聞く必要があろうというところを入れておいていただいて。

○瀬沼副会長　　過去にそういう調査項目が入ってないとするならば、市政世論調査なんかがですね。それを新たに、今度いつやるのか知りませんが、なるべく早い時期にそれを入れていただきたいということを、教育委員会のほうから調査を行うところに言ってくださると……。

○三浦会長 御意見として入れていただくということなのでしょうね。

○炭谷委員 ただ、満足度調査で、これは毎年経年的におやりになっていってしまうと
なると、毎年できやすい調査でないと、年によってやり方が異なると比較ができなくな
るので、利用者に対する満足度調査ということで、それはそれで一貫するのは変で
はないなど。

○三浦会長 それはそれでやっておいていただいて。

○炭谷委員 それで、何年かに一回とか、一度はそういう聞いていない人の意見も、利
用していない人の意見も聞くべきであるという意見は意見として盛り込むとか。毎年
そういうやり方をやっていくと、非常に調査しづらくなったり、比較できなくなつた
りするデメリットもあるので、その点はちょっと注意していただきたいと思います。

○三浦会長 ありがとうございます。ほかに御意見ございますでしょうか。よろしゅう
ございますか。

後ほどまた、全体に戻って御意見をいただくようにしたいと思いますので、それ
は先へ進めさせていただいて、まずやり方に、私も含めてうまくなれることから始め
ないといけないかと思っておりますので、項目が多いものですから。

それでは、目標2でございますけれども、「市民のニーズに応える資料の収集・提供
を行います」という項目ですが、これにつきましても、2ページにわたって20項目
の御意見をいただいております。

この内容につきましては、いかがでしょうか。

○松村委員 すみません。見方で、例えば意見が出たら、それに対して、皆さんが賛同
するかどうか、挙手でやっていくというほうが、まとまりやすいかなという気はする
のですが、いかがでしょうか。

○三浦会長 挙手でというのは、先ほどの……

○松村委員 例えば、インターネットでというような話があったとしたら、それに対し
て載せたほうがいいと思う人ということで、挙手で大体の人数を把握していくという
手はいかがでしょうか。

○三浦会長 1項目ずつでもやるのですか。

○松村委員 1項目ずつではなくて、この中で皆さんがこれは入れてほしい、盛り込ん
でほしいというものに関して。

○三浦会長 ですから、盛り込んでおいてほしいという意見を、今いただいている最中

なのですが。

○松村委員　ただ、それは個人的なことで、皆さんが本当に共感するかどうかというところがあるので、それでそれはどうでしょうかという意味で、大体多数の意見だということも把握できるとまとまりやすいかなという気はします。

○三浦会長　一時戻って、もう一度話をしますけれども、今のは、一つインターネットという例ですが、あと、どの項目で統一をとるかということからまず考えないといけない。それは、どういうふうにしたらよろしいでしょうか。

○松村委員　それは皆さんの御意見の中で、これは入れたほうがいいのではないのでしょうかという御意見があったときに、皆さん、どう思いますかというので、多数意見かどうかというので、ちょっと……

○三浦会長　それで、その後、御意見をいただけなかったので、とりあえずまず先に進めてみて、最後にもう一回全体へ戻りますと、こういうプロセスにしようと思っているので、よろしゅうございますか。

○松村委員　はい。

○三浦会長　それでは、まず第1段階の2へ進めさせていただいて、2-1から、それから2の全体に対しても御意見をいただいているのですが、それにつきましては、いかがでしょうか。

2番目の「行政用語」である現地装備＝みはからい、現地装備は確かにそうなのかもしれません。みはからいは、行政用語ではないです。書籍業界用語なのです。だから、行政用語ではないということで、そこは誤解のないように訂正していただきたいと。

みはからい装備というのは、出版社でよく使う表現ですね。つくるだけつくりますから、とりあえずお預けして見ていただいて、その中からいいものだけでスタートして行って、残りは返すように、それをみはからいというやり方で送ってくるものから、これはどちらかというとな本の業界用語みたいな言葉ですね。

2につきまして、何か御意見、あるいはこういったところは外さないようにという御意見も含めてございましたら、いかがでしょうか。

○炭谷副会長　この年で言えば、6の都立図書館からの雑誌、資料ですね。これをよく八王子市が手を挙げていただいて、保存に向けて動いていただいたなど、これは高く評価したいと思うのです。

- 三浦会長 リーディングシティという片仮名語が使われている。
- 炭谷副会長 そうですね、入りましたね。
- 三浦会長 その次に、引き続き多摩の地域を引っ張っていく役割を果たしていったほうがいいということ。気持ちとしては同じなのでしょうけれども、言葉の使い方ということなのでしょうけれども。

○炭谷副会長 また、市長が使う言葉なのですね。

○三浦会長 新しい市長が使っているかどうか、わからないですけれども。

ただ、6、皆さんからいただいた御意見のところには、多摩地域の例の都立図書館の資料が廃棄されそうなものを、八王子へ移管し整備を始めますということ。これに対しては、具体的にそれを評価するというような御意見を特別にいただいていないものですから、それはやはり1項目として入れておいていただくということのほうがよろしゅうございますか。それは皆さん、御賛同いただけますでしょうか。

(はい)

○三浦会長 私なんかも、大きく評価をしてあげたいと思っているところなのですが。ほかに何か御指摘の点がございますでしょうか。

図書購入費の削減は、やはり続いてしまうのですか。2-3のところ、資料購入費の削減は今後も続くと予想できるので、これをどう対処するか、図書館として研究会を開催することを期待するとあるわけですが、方向性としては、そういう方向性なんではないでしょうかね……。

○宮木生涯学習総務課長 結局、財源が限られている中で、予算編成をするものですから。どうしても扶助費とかが伸びてきます。財源自体は伸びていないものですから、既存の事業でも、前年に比べて、例えば10%市の持ち出しを削られるわけですね、一般財源を。そういう枠をはめられるのです。図書館等は、やはり削れるものがないですから、どうしても聖域である資料も手をつけざるを得ないです。

○三浦会長 ただ、書いてしまうと、減らされることは既成の事実なのだと言われるのも困るなという気もしないでもないのですが。書くことによって、何となくそれを肯定してしまったと取られることも良くないなというふうに思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

ですから、生涯学習審議会委員として、お願いする意見として出すとすれば、図書購入費は市民のニーズにこたえる、芯となる根本だから、できるだけ減らさないよう

にとか、この方向性に持って行ってほしいというような書き方なのでしょうか、むしろ。意見として、それが図書館の方たちの後押しにもなるというふうにとらえていただくのが筋なのでしょうか。減っていくのでしょうみたいなことを公言してしまうのはどうかなという。

ただ、方式は変わってくるかもしれない。紙に書いたものだけでなくなくなってくるという可能性。これは十分にあります、今の状況からしますと。アメリカはもう、約半分が紙の印刷物でない、半分を超えたというふう、この間ニュースで流れていましたけれども、紙の印刷物でないものが、もう半分以上出回っていると。紙の印刷物のものが半分以下になってしまったということで、出ていますけれども。

ですから、いろいろな手法を研究して蔵書の収集を、冊数を減らさないでやってほしいと、進めてほしいと、そういうふうなことのお願いをしておくという必要があるのでしょうか。

大橋委員、その辺はいかがですか。やっぱり紙に書いたほうがいいですか。

○大橋委員 震災の様子を聞くと、パソコンみたいなものは水をかぶったらペアでしたけれども、本は濡れても乾かして使えるわけですね。写真なども、デジタルは無くなってしまったけれども、アルバムを拾ってきたら見られたわけです。やっぱり紙ってすごいなというのがあるので、全部、デジタルでいいのかなとは思いますが。

○三浦会長 多分、併用時代が続いていくのかなという気はするのですが、限られた予算の中で購入するということになれば、結果として、いろいろな手法を駆使して、たくさん蔵書を集めていただくような手法をぜひ研究していただきたいと、こういうお願いはしておく必要があるのかなと思います。

ほかにどなたかから御意見ございましたら、お願いをいたします。

○浅野委員 入れてほしいというところでは、2-1のところの、新しいシステムで、こちらの評価としてはBだけど、Aと、委員の意見としては評価するが、案外多いですね、評価されているとか、評価しているというのがありますから、生涯学習審議会委員の意見としては、2-1に関しては評価できるということを入れてもらったほうがいいのかという気がしています。

○三浦会長 2-1、新刊書の。

○浅野委員 そうですね。迅速に手に入るようになったという。

○三浦会長 これは、市民の方からもそういう御意見はいただいているようですね。

ほかに、目標2につきましてはいかがでしょうか。また、後ほど、全体について御意見をいただきますので、この中でまとめていただくということで、先に進めさせていただきたいと思います。

続きまして、目標3ですが、「市民の読書・学習に対する支援の充実及び読書気運の向上に努めます」という項目ですが、これは5項目ございます。いただいた御意見は17項目ということになりますが、これにつきましては、いかがでしょうか。

本来なら、千人塾みたいなものは民間の中で、市民団体の中でやっていただいて、図書館が資料提供を行うというような形が本来の姿なのでしょう。図書館が千人塾を主催して、高齢者の方を集めて、場所を提供して、勉強会をやってくださいというのではなくて、本当はそういう勉強をしたいという高齢者の方が、集まった方たちが図書館に来て、いろいろな資料で調べて、自分たちが能動的に動いてというのが本来の姿なのでしょう。

ですから、そういうふうには持っていかれば、ほかの館でも可能性が出てくるのかなど。中央館だけではなくて、出てくる可能性が十分にあるのかなど。方向性の持っていていき方の違いを見ていただくと、どこの館でもそういうグループが立ち上がっていくのかなど。図書館サイドが提供しているからやってねという形ではなくて、市民グループのほうがやりたいからやらせてくれと言いに来るような方向へ持っていくにはどうしたらいいかということかなどという気がするのですけれども、これなんかは。

○瀬沼副会長　今みたいなことに関しては、人材育成、中央館が人材育成を、そういうオペレートで人を養成して、3館なり4館にボランティアとして、それぞれ地域から来ている方々が、また地域に戻ってやっていただくような仕組みは、今、会長がおっしゃるように、人材育成さえ3、4人が全員そろえば、5人くらいいけばもっといいですけれども、そういう人たちが出てくれば、それは可能ですね。

○三浦会長　本来の生涯学習というのは、そういう手法ですよ。

○瀬沼副会長　そうなのです。市主催ではなくて、住民主導で。それには、やはり人材が整わないと、さあ、やれよと言っても、全然できない。ここでノウハウを身につけた方、もう今、何年もたっているから、相当いると思うので、今、養成しなくてもその人たちを派遣すれば、あと3館に派遣すればできますね、今おっしゃったことは。

○三浦会長　生涯学習センター図書館なんかの場合は、上の学習室を借りてやるということではできるのだけれども、お互いの中で。ただ、そういうスペースがない、例えば

北野分室みたいなところはそういうスペースがないので、実際にはなかなか難しいだろうという。

ただ、できるところから……

○瀬沼副会長　その隣を借りて、どこかそこらの貸教室を借りても、なるべく近いところで。

○三浦会長　あるいは、学校の余裕教室だっていいわけですよね。

○瀬沼副会長　そうですね。問題はやっぱり人材なので……

○三浦会長　中央館で育てていただいた人材を、それぞれの図書館で活用して、それぞれの図書館の中に組織をつくっていく。そこの図書館へお見えになる方たちで組織をつくっていただいて、なお一層進めた勉強会を催していただくような、という流れはつくれるといいなと思いますけれども。

○瀬沼副会長　つくれますね、それは。

○炭谷副会長　会長のおっしゃることはもっともだと思うのですが、その前に、中央館が千人塾を主催する、こういう形で生涯学習運動をやっているというフォームがすばらしいなど、まず第一に。

そこが、また中央館が立地している場所自体が、まさに千人塾にふさわしい場所でもあるということで、まさに中央館の独自の活動としては、大変評価ができるだろうと。ただ、やっぱり中央館がやっている、そういった成果を市内の各図書館に広げていただきたいということです。

○三浦会長　そうやって初めて生涯学習が一步進んだという評価をいただけるということなのでしょうね。

ほかの項目については、いかがでしょうか。

○小林委員　私が意見を出したのは、全体に関する意見だったのですが、要するに八王子らしさの出ているものを、項目にしてほしいと。それを無視されているのですが、目標3のところにはぜひ、大学図書館の利用に関して、6番目にぜひ入れてほしいのです。

八王子として、この23大学を持っていて、市民の人たちも、ぼちぼちですけれども大学図書館を活用していると、そういうものはやっぱり利用すべきものであるし、充実させていかななくてはいけないものだと思います。

評価の指標のところ大きい字で書いてありますが、これをもっと狭めれば6番目

として入れられるのではないかと。それは、ぜひ入れてほしいなと思います。

○三浦会長　　大学図書館は、大学の側へこちらからお伺いさせていただいているところは、特に創価大なんかはオープンにしてくださっていることは事実なのです。何大学かいただいているところをオープンにしていますよね。

○田中川口図書館長　　そうですね。多分、三つか四つで、あとは図書館に紹介状をお持ちになって、図書館が紹介状を発行して、御本人がお持ちになるというふうなケースはありますが、協定とかを結んでいる学校はまだないという……。

○三浦会長　　実は、意外と開けてくださらない大学さんが多いんです。

○瀬沼副会長　　市民に対して。

○三浦会長　　大学の事務局サイドでは、よろしいのではないですかと行っていただいても、教授会レベルになると、本が傷むからやめてくれとか、希少本は一切やめてくれとか、非常に手かせ足かせがついてしまって……。

○小林委員　　それは、試験期間中はやめてくれとか。

○三浦会長　　そういう問題で、実際に、小林委員がおっしゃっている――創価大だけは別格にオープンにしてくださっているのです。ほかの大学の場合は、実はそううまく進んでいないのです。ひと握りの借りたい本一冊について、紹介状をきちんと図書館のほうで発行して、持ってくれば、仕方がないからそのときは貸してあげるよという雰囲気のある大学もあるし、特殊な学校、大学の場合は、ちょっと勘弁してよというケースのほうが、実は体制としては多いのです。だから、入れたいのだけれども、多分、入れられなかったのだらうと思うのです、状況としては。

ですから、よくオープンにしてくださった創価大さん、都立大さん。

○太田主査　　あと、法政大さん、帝京大さんですね。

○三浦会長　　法政さん、帝京さんぐらいで、逆にあとはどちらかというところ、ちょっと待ってよと言われてしまうケースのほうが圧倒的に多いです。これは、読書推進でも随分、大学の本をオープンにしてくださいということを、意見としては出して、図書館のほうから大学のほうに随分問いかけをしてくださっているのですけれども、そもそも毎年のようにお話をしてくださっているのです。ところが、残念ながら現状でも、23校あるうちの4校しか実際には開けてくださらないというのが現状なのです。

それゆえに、多分ここへ入れられなかったのだらうと思います。だから、方向としては、例えば各大学に開放してくださるように働きかけをもっと強めなさいというよ

うな意見として、それによって市民が目に見える蔵書というのは、公立図書館が持っている量よりも膨大に広がるわけですね。

実は、図書館もそれをやりたいし、読書推進のほうでもやってほしかったのだけでも、残念ながらそれが現状としては3、4校しかオープンにしていだけないという現実があるものですから、もしその問題を取り上げて、入れていただくとすると、そういう方向に各大学を、もっと積極的に説得してほしいというようなところが、生涯学習審議会としての意見、現状としての限界なのかなというような感じがするのですけれども。

正直、ここだけの話ですけれども、創価大のオープンカフェというのは、ほかの大学からすると物すごく入りにくいのです。現実には、なかなかそこまでやっていただけないというのが、現実の問題としてある。

○小林委員 大学図書館の間の協定があって、大学図書館から違う大学図書館へ依頼状というか、紹介状を必ず見せたり、貸したりする連携があるわけですね。それと、八王子市の図書館がそういう役割を、果たして地元の大学の……

○三浦会長 おっしゃるとおり、それをやりたくて、もう7、8年ぐらい問い合わせをしているのではないかな。

応じてくださった大学は、現状の時点ではまだ4校しかない。毎年、お願いに行っているのですけれども、大学間同士も貸し借りというのは、それぞれお持ちの図書が違いますから、こちらの大学の図書をこちらの研究室で使いたいというのは、これはお互いですから比較的やったださるのですが、なかなか市民全体に対してというのは、大学図書館のほうの拒絶反応のほうが強いのというのが、現状の姿なのです。

○小林委員 僕は、中央図書館が紹介状を書いて、何々大学の図書館に持っていけばそのシーンが見られたり、借りたり、コピーしたりと。それは可能だと思います。

○三浦会長 それはやっていただいていますよね。そうではなくて、ふだんから使わせる——例えば、八王子の図書館が発行しているカードを見せたら、大学図書が借りられるかという、これができないのです。

○炭谷副会長 それは難しいですね、システムが。

○三浦会長 だから、市民からすると、一々まず図書館へ行って、中央図書館へ行って、その紹介状をいただいてからでない、実際には行かない。やっぱり二度手間だというふうに感じて、使われる方は少ないのですよね、現実論として。

○遠藤南大沢図書館長　まず最初に、都立図書館とほかの図書館を当たりますので、そこからある程度借りてしまいますので、それで、どこにもないときには大学さんのほうに紹介状を書いてお願いするという形になります。

○三浦会長　そこまでしてでも借りに行ってください市民の方というのは、比較的、現状としては少ないということなのですね。ただ、できれば、ある一定の枠の中までは、大学図書館の本が借りられるような形が、図書館としてはつくりたい。それによって、市民が目に触れる蔵書の数が増大にふえるわけですから。チャンスができるわけですから、それをやりたくて、実は働きかけを随分、図書館もされているのです、現実論として。そのところを、どう表現するか。

○小林委員　僕の意見としては、要するに大学コンソーシアムにもっと強烈に働きかけるといって、少しは風穴が開かないかなと、そのような意見が入ればいいと思いますけれども。

○三浦会長　先生、ぜひお願いします。実態は、こちらからお願いしたいような感じなのです。今の教育長が図書館長時代ぐらいから、ずっとやっているのです。けど、なかなかオープンにしてください大学がふえないというのが、実情の姿であることは事実なのです。

○松村委員　オープンにできない何か障害というのは、やはり市民が、一般の人が大学の中に入れるという問題が強くあるのでしょうか。

○三浦会長　校内に入ることは、特別ないすよ。

○瀬沼副会長　それはないですよ。それは心配ないです。

○三浦会長　一番心配されているのは、図書の紛失と傷みです。それからあと汚染か、汚れ。大学側が心配されているのは。

○瀬沼副会長　図書館のキャパの問題はありますね。つまり、学生が使って、よそから来ると受け付けができなくなってしまうとか、いろいろな、混んでしまうとか、そういうことを警戒して断るといっているのが多いですね。

○三浦会長　ただ、方向性としては、オープンしていただけるような方向性に持ってほしいと。今後とも、それに尽力を尽くしてほしいということは、お願いをしておく必要があると思います。

そのくらいでとどめさせていただいて、今回につきましては、よろしいですか。

○瀬沼副会長　来年と再来年に向けて。

- 三浦会長 図書館さんのほうで、よろしくをお願いします。
- 炭谷副会長 それと、もう一つが、これは非常に微妙な私の立場でもあるのであれな
のですけれども、いろいろなところと提携するからには、相手側にとっても得なもの
でないと、一方的な向こう側の負担だけによって、こちらが便益を取るといのは、
公平な連携ではないと思います。そういう連携を取る大学にとってのメリットという
のを提案していくというのも、やはり重要なのかなと。
- 大神田委員 今、だから地域貢献ですよ。大学の地域貢献という、その旗印で動か
すしかないですね。
- 三浦会長 大学サイドから、例えば公立図書館の持っている本に対して、これを貸し
てくださいという話は余りないでしょう、現実論としては。
- 炭谷副会長 ただ、今、もう大学図書館に、どこの大学にどんな蔵書があるかという
のは、ネットで検索できて、すべてできるので、この大学の図書館にまた紹介状を書
いてもらえれば、それはもうできるはずなのです。
- だから、そういう手続のどういうところに問題点があるかということ、精査して、
それで大学としてどういうふうにギャップを埋めていくのかという。
- ただ、今の八王子市の図書館のカードを、そのままこの大学でも使えるようにし
ろという、各大学も負担は何億円、何十億円とそれぞれかかってくるので、それを
学生からの費用で賄うというのは、ちょっと大学としても不公平だろうなど。
- それが、八王子市がやっていたら、また別ですけれども。
- 三浦会長 新たな手法を研究してほしいということですか、その辺の連携の。大学
図書館と公立図書館の連携をどう進めるかということ、新たな手法を研究して、で
きることに専心してほしいと、こういうところでしょうか。
- 炭谷副会長 それと逆に、帝京さんや、首都大は都民はみんな自由に利用できるはず
のところですからあれですけれども、創価大さんの事例などを各大学に、こういうふ
うに協力していただいていると、ほかの大学に宣伝してあげるとい。こういうふう
にいただいているのですよと。
- 三浦会長 結構行ったときは、言っているのですよね。
- 瀬沼副会長 余り効果がないようですね。
- 三浦会長 あちらはあちらで、うちはうちでとになってしまうので。
- 瀬沼副会長 創価さんが幾らやってもらっても、うちはということが。だめですね。

- 炭谷副会長　　一挙に、大学でも何十万冊と持っていますから、大変な冊数になりますよね、蔵書が。
- 三浦会長　　逆に、多摩のことを研究するところは、旧武蔵の国のことを研究するということであれば、八王子のほうに強みがあるかもしれないですね。都立図書館の本を引き取りましたから。逆に大学さん、史学科なんかでも、歴史学系のところなんかは、ちょっと見せてほしいという要望が、大学のほうから出てくる可能性がなきにしもあらず。
- 炭谷副会長　　そうですね。そのバーターの取引の材料になりますよね。
- 三浦会長　　目標3につきましては、ほかに何かございますでしょうか。
- 地区図書室との連携は大橋委員などは、大分声を大きくして、叫ばれて。
- 大橋委員　　目標3に入るのかわからなかったのですが、ここでは私も何も出していないのですけれども、今、大学図書館の話があったので、委員さんの意見の中に、3-4の学校図書館との連携・学校図書館で貸し出しができるようにという意見がありますけれども、学校図書館にかかわることをしている立場からすると、学校図書館との連携というのは、公立図書館と学校図書館の連携はいいのですけれども、学校図書館の蔵書を市民に貸し出しをするということはちょっと違うのではないかなと思っていますので、意見として載せていただけますか。
- 三浦会長　　これは市民に貸し出すという意味で書かれたのでしょうか。ちょっと、枕の部分がないから、何とも言えない。
- 加藤委員　　これ多分、私だと思えるのですけれども、学校図書館の蔵書を貸し出すのではなくて、学校で貸し出しができるように。
- 三浦会長　　学校を窓口にして、例えば中央館にある本がそこへ寄せられて……。
- 大橋委員　　学校が今の地区図書室のような感じで、窓口になるということですか。
- 三浦会長　　要するに、市民センターの窓口のような形で、そこへ取りに行けば、貸してくれるという形を、各学校でやったらどうなのと、こういう提案ですね。
- 加藤委員　　そういうことですね。
- 三浦会長　　地区図書室のところ、中央館から……
- 加藤委員　　わざわざ行かなくても、もっと借りられるところがたくさん、地域の学校図書室があるので、そういう窓口になっていいのかなという。
- 三浦会長　　要するに、貸し出しができる窓口の場所をもっと広げたら、そのうちのー

つの例として、学校を使ったらという。

- 加藤委員　　そうでございます。すみません、言葉が足らず……。
- 三浦会長　　ことなのですね、書かれた本質は。
- 大橋委員　　それなら意味はわかるのですけれども、今、学校図書館の地域開放を言われているようなので、まず学校図書館の整備もできていない、人もいない中で、そこを、ただ地域に施設として開放すればいいという考え方は、ちょっと私はまだ早いのではないかなと思っているので。
- 三浦会長　　これは、そういう意味ではないですね。
- 加藤委員　　違います。
- 三浦会長　　そういう書き方にしないほうがいいということですね。
- 大橋委員　　ぜひ、生涯学習委員会としては、今の時点で学校図書館を地域に、地域の方の利用に供するようにオープンにするというのは、ちょっと待つてほしいなど。
- 三浦会長　　それは、どこかに入っていますか。
- 大橋委員　　特にそういうことは書いてなかったです。
- 三浦会長　　そういうことではないと。だから、貸し出しを市民が取りに行く場所が現状は、今5館ですか、プラス各市民センターの地区図書室で貸し出しを受けられるのだけれども、その場所をもう少し広げたらどうと。例えば、学校ということなのですね、ここに書いてあるのは。項目として書いてあるのはそういうことです。
- 加藤委員　　非常に簡単に書いて、申しわけないです。
要するに、返却ボックスがそこにあってもいいだろうし。
- 三浦会長　　市民センターまで行く距離が遠い方もおられるから、もうちょっと窓口を拡充して近くで借りられて、近くで返せるという形を研究してくださいと、こういうことなのでしょうね。
- 加藤委員　　全くそのとおりでございます。
- 三浦会長　　そういうとらえ方をしていただければ、もちろん市民にとっては、それ以上に、できるだけ便利な方法ですから、可能性があれば研究していただきたいと、こういうことなのですよ。
- 小林委員　　学校図書館のお話なのですが、第二次の読書のまち八王子推進計画で、生涯読書活動推進計画と、子ども読書活動推進計画、これを見ると学校図書館のことがいっぱい書いてあるのですけれども、今回のこの評価には、学校図書館の「が」の字

もないのです。それは、要するに管轄が違うから、学校図書館のことは一切これには入っていないという、そういう意味なのでしょうか。

○三浦会長　基本的に学校図書館は、学校教育の管轄になります。生涯学習のほうでは、連携は取っておりますけれども、現状として直接介入ができないというところは、どうしてもあります。

あくまでも基本は、学校の中にある図書室です。ですから、市民がお使いいただく公共の図書館とはちょっと異質なものですし、予算の執行あるいは事業の推進にしても、すべて学校教育部のほうで所管していますので、逆に言うと、生涯学習スポーツ部のほうから手を突っ込むというのは、なかなか難しいところがある。

ただ、生涯読書あるいは子ども読書の中に入っているというのは、読書という広い範囲で、図書館あるいは学校教育部という分け方を乗り越えて書ける場所が、実は読書推進計画の役割ですから、そちらのほうに、実はたくさん書いてあるということなので、現状としては公共図書館を管轄されている方たちが、学校図書館のことについて、なかなか少し、現実が……。

○小林委員　寂しいですね。

○三浦会長　ただ、学校の図書室というのは、小学校の低学年のものを、子どもたちは学校に来ていますから、それを地域開放という、だれが対象なのでしょう。

実は、その学校へ来ている子どもたちなのですよ、現実には。地域開放というのはどういうことなの、どういう意味があるのということになってしまうのです、結果として。

○加藤委員　蔵書もないですから。本もそんなにないですから。

○三浦会長　だから、ちょっと、公共図書館というのですか、公立図書館とは意味合いが違う。大学のように、たくさんの蔵書を持っていて、研究資料としてたくさんの蔵書を資料としてお持ちになっているというのと、小学校、中学校の図書室、学校の図書室というレベルとは全く違いますから。ちょっと同じ比較で、開放すればいいのではないかというところには……。

1校幾らと言いましたか、予算が大体。図書購入費が……。

○田中川口図書館長　学校図書室の予算は、学校長権限ですので、学校の中で幾ら本を買うかは決められているという。図書館はあずかり知らないところなのですが、校長先生が熱心なところはそれなりにということ……。

○三浦会長 逆に、中央館のほうにリストみたいなものを用意して、学校で貸し出した
りもして……。

○田中川口図書館長 それはやっております。調べ物用学習図書とか、学級文庫用の図
書というのは、中央図書館のほうから。

○三浦会長 逆に貸し出しているのです。それが現実の姿なのですね。ですから、読
書推進のほうで、その部分がたくさん書いてあるというのは、そういうところを読書
推進の委員さんたちはよくごらんになっていますから、これではまだだめよと、もっ
とこういうふうにそろえてくださいというようなことを、学校図書館がその課題から
もっと、中央館のほうでそろえて、それが学習活動に使ってもらえるような形をどん
どん考えていってよということを、皆さんが提案されていると、こういうことなので
す。そこで、学校図書館、図書室との関係ができてくるということなのですね。

よろしゅうございますか、先生。

○小林委員 はい。

○三浦会長 3につきましたは、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(なし)

○三浦会長 それでは、先へ進めさせていただきます。

目標4ですが、「利用者に応じた図書館サービスを行います」ということで、項目は
七つございます。この七つの項目につきましたいただきました意見が、18件という
ことになります。この内容につきましたは、いかがでしょうか。

ブックスタートの実績は横ばいで、集客に力を入れて……。

何か御意見ございますでしょうか。

実は、事務方としては、御意見をたくさんいただいたほうが書きやすいという。こ
れをこのまま、文章にまとめていらっしゃいよと言われるほうが、実は事務局として
はきついものがあるのだらうと思うのです。ぜひ、整理するような御意見も含めて、
御意見を賜ればありがたいと思います。

外国語の資料については御意見が随分出ているのですが、これについてはどんなも
のなのでしょう。どういうまとめ方になるのでしょうか。比較的、日本の公共図書館
は、外国の分の文字のものに関しては、私の個人的な見方が間違っていたらお許しい
ただきたいのですが、比較的、優しいのではないかと思う。

それは、ニューヨーク市のパブリックライブラリーなどに行くと、日本語の本のコ

コーナーがあるのです。あるのですけれども、それは日本人の方が寄付したものだ。その部屋だけ野間ライブラリーと書いてあるのです。講談社の野間さんが御寄付をした本が、日本語の本としてそのまま置いてあると。ニューヨーク市の予算や、あるいは図書館の予算で別途日本語の本を買ってつくったコーナーでも何でもないので。

ですから、日本の、あるいは八王子市の予算で外国の文字の本を買って置いてあげるとするのは、物すごい親切なことなのだなと。外国の図書館を回ると、大体ほとんど、日本人の方はここにはないからと言って寄付されたものが、日本語ライブラリーとして並んでいる程度で、その国の予算、あるいはその市の予算を使って、よその国の言葉の本をそろえてあげるなんて国は、世界じゅうを見てもそうそうないのではないですか、現実論としては。私が過去、見てきた範囲ではほとんどなかったです。寄付に頼っていただけるから、置いてある。

ハワイ州なんかも、市立ハワイ大の図書館に入っている日本語ライブラリーというのは、ほとんど――私も一度、寄贈式典に出てくれと言われて行ったことがありますけれども、日本の出版社ですとか、日本人の方が集めた本を持って行って、向こうに寄贈してそれがライブラリーとして並んでいるぐらいで、先方の予算を使って別途購入して並べるということは、基本的には全く考えられないです、外国では。そういう意味で、日本の図書館はすごく優しいなど、私には映るのですけれども、皆さんの目にはどうなのでしょう。

○瀬沼副会長　市民で外国語の文献を何が何でも読みたいという方は、恐らく公共図書館には行かないで、先ほど、小林委員がおっしゃるように、大学とコンタクトを何らかの形でつけて、大学の図書館というのは、何%ぐらいでしょうか。とにかく相当、洋書を買っていますから。大学図書館に行けば、なおかつそれがネットワークで今、つながっているわけでしょう。だから、ほとんどのものが世界で発行されている、Kindleのものは何らかの形で入手できるという状態だから、公共図書館が税金を使って、余り洋書をそろえる必要は、私はそろえる必要はないという意見が強いです。

それは今、三浦会長がおっしゃるように、まさに寄贈してくださるとか、あるいは姉妹都市なんかがありますよね。当然、関係の深いわけですね。姉妹都市のことを、やっぱり市民も知らないといけないので、姉妹都市さんからいただくとか何かして、そういうコーナーを充実させるということで、税金は使わないほうがいいのではないかという考えです。もちはもち屋という。

○炭谷副会長　先ほど、在日というか、日本に来ていらっしゃる、八王子に住んでいらっしゃる外国籍の方への情報提供のやり方を少し考えないといけないなというのと、最近、外国の新聞といってもほとんどがネットで見られるのです。電子新聞というのが普及していて、新聞を置いておくのがいいのかどうかということですよね。

それと、外国の文献でも、最近それこそ韓流ブームということで、日本人もハンダルの入っているものを少し、語学勉強として、グローバリズムで英語の勉強だとか、出張に行くとか、海外旅行に行くというニーズも、八王子市民には最近、高まってきているのではないかと。だから、そういう向けのもの。的確にターゲットにする。それこそ前のほうにあったニーズ、市民が何を望んでいるのかということを考えて、外国人の方向けなのか、日本人の国際化向けなのか、それを精査してそろえていく必要があるのかなと思います。

○三浦会長　ありがとうございます。ちょっとこの、外国語のものに関しては、もう一步の余地があるかなという感じがしますね。どこへポイントを合わせて集めていくのかというのは……。

○炭谷副会長　貴重な税金なのでから。

○三浦会長　ほかの項目につきましては、いかがでしょうか。

○炭谷副会長　公共図書館として、高齢者やハンディキャップを持っている方への読書活動を支援していくというのが、これはやはり重要な役割だと思いますので、数としては、30人とかというふうなオーダーではありますけれども、これをどんどんつなげて発展していただきたいなと思います。

○三浦会長　ありがとうございます。ほかに御意見ございますか。

○大橋委員　ブックスタートとか高齢者とかありますけれども、やはり図書館の利用者として余り出てこない中高生あたりの、今、ヤングアダルトと言われている人たちへの働きかけが弱いような気がするのです。

本当にホームページをもう少し、そういう方が興味を持って見られるようなものにつくっていくとか、他市のものなんかを見ると、ヤングアダルト向けの本の紹介があったり、標語のところがあったりというようなことで、見ておもしろいようなホームページが結構、よそにもあるので、そういう工夫があると、図書館には来られないけれども、図書館のホームページから中高生がおもしろい本を見つけたり、どこかでこういうイベントがあるということに気がついたりというきっかけにもなると思うので、

なかなか図書館に足を向けにくい人たちへの情報提供というか、そういうものがどこかにあるといいなというふうに思いました。

それからもう一つ、今、外国語の話があったので、意見というものではないのですが、実はことし、中央図書館で図書館こどもまつりというイベントがあったので、こども文庫連絡協議会でお手伝いに行ったのですけれども、中国人のお母さん、お父さんは日本人かもしれないけれども、男の子を連れてきていて、最初、気がつかなかったのだけれども、話していたらお母さんがどうも日本人ではないなという感じで、どこの学校に行ったら絵本はたくさんありますかとか、そういうことを聞かれたのだけれども。

やはりそういう方が図書館へちょっと行って子どもに読ませてあげる本を探すというときに、図書館で外国語のわかる職員さんが対応できているのかなというのが、ちょっとわからなかったのですけれども、そのお母さんは、ほとんど日本語がペラペラでしたけれども、今、学校には、日本語のよくわからない生徒さんを特別支援で指導している先生もいますけれども、そういう子どもたちは一体どこで本を借りて読むのだろうと考えると、何かやっぱりそういう人たちへの支援というか、対策というものもどこかにつくっておいて、情報提供をしていく、外国から来たお母さんが子どもに本を読ませたいなと思ったら、図書館に行けば何か教えてくれるという形になっていくと、本当に八王子がいろいろな国の人の住みやすいまちになっていいかなというふうに感じたので、一つ話をしました。

○三浦会長　　ありがとうございました。ほかに、御意見ございますか。よろしゅうございますか。

(なし)

○三浦会長　　時間もございますので、先へ進めさせていただきます。

目標5、「市民との協働による図書館づくりを推進します」ということで、3項目ございます。これにつきましては、11項目の御意見をいただいています。これにつきましては、いかがでしょうか。

こども文庫連絡協議会など、まさにこの形で、市民が協働で入っていただいているわけですね。

御意見もないようですので、先へ進めさせていただいて、最後にまた総合でいただければと思います。

それでは、目標 6、「職員の資質向上に努め図書館サービスの向上を図ります」という項目で、この項目も三つございますが、御意見は 1 2 いただいています。これにつきましては、いかがでしょうか。

これは研修をしっかりとやって、スキルアップをしっかりとしてくださいよという、ちょっと人事を含めての項目になりますから。当然、人の資質を上げてもらうための手法を、職員もやってくださいよということになるのでしょうか。

それ以外に、総合のような形で、生涯学習審議会委員の意見ということで、全体に関して意見というふうに書いてある項目が 1 5 項目ございます。これは全体を通してということ、それぞれの分野に当てはまらないものを、こちらにまとめさせていただいている文章ということになります。これにつきましても合わせて、項目とは別にまとめのような形でつけていただくということを約束してありますので、そこへ入れていただくということになろうかと思っておりますので、ごらんいただきたいなというふうに思います。

○大橋委員 目標 6 のところで、3 に入るかな。職員の方の研修というか、例えば図書館に異動してきた職員さんが、現場に来たので、司書の資格を取りに職場から研修に行かせられるとか、そういうことはあるのでしょうか。また、あった場合に、そういう方はそれを生かして長くそこで働くことができるのでしょうか。それをちょっと教えてもらっていいですか。

○遠藤南大沢図書館長 以前は、きちっとそういう制度がありましたが、現在は公費で資格を取らせるよう予算的配慮はしておりません。事務員として配属された者が、業務をしながら資格をとれるところまでいけなかった現実がありました。今は、嘱託員は司書資格をもっていることを条件で採用しており、全員が司書であります。職員については、ここで私どものところに入ってきた新人職員も資格を持っている者です。そういう中では、少しずつふえている状況ではありますけれども。ただ、事務員であっても、何年も続けていけば司書の資格があるなしにかかわらず、結構なレファレンスもできるようになっています。

ですから、ある程度経験を積んだ職員であれば、司書資格の有無よりも、八王子市の資料の理解度が高まってくれば、レファレンスに対応できるというふうに考えています。

○三浦会長 現状ではそういうシステムが、過去はあったのだけれども、今は使ってい

ないということで、社会教育主事なんかもそうですか。特別取りに行くということのようなことは。

- 新井学習支援課長 公費で取りに行くような制度は、今のところはありません。
- 田中川口図書館長 司書を持っている者が異動するかということですが、普通の事務員で専門職ではありませんので、司書を持っている人でも、一応5年たつと異動する可能性はあります。現に異動します。
- 三浦会長 基本的に、3年から5年ぐらいの間でしょうか……
- 田中川口図書館長 そうですね。大体5年という部分があります。八王子市では専門職としてとっていませんので、一般事務職ですので、司書を持っている方が住民税課とか市民課とか移動することは、もう当然あります。
- 三浦会長 基本的には、5年ぐらいが……。
- 大橋委員 行政の中のことだから動くのはわかるのだけれども、やはり経験を積んだ方に長くいていただくということも、利用者の側からすれば、望みたいし、自分ももし司書であった場合、やっぱり司書の仕事がしたいと思うので。
- 田中川口図書館長 もちろん、要望を職員課のほうにはしますけれども、全体の人事のことですので、必ず要望すればということでもないというのは、ちょっと、やはり経験からありますので。
- 大橋委員 なるべく司書の資格のある方を残していただいて、館長も司書の資格を取っていただいて、と思います。
- 瀬沼副会長 今の大橋委員の意見で、嘱託の方は何年でも務めることができるのか、司書を持っていますよね。
- 田中川口図書館長 一年契約ですが……
- 瀬沼副会長 ではあるけれども、更新、更新ということで。
- 三浦会長 更新はできるということ。
- 瀬沼副会長 今の大橋委員のように、少しでも長い方がたくさんいらっしゃったほうが、市民サービスが向上するのではないかということに対応して、嘱託の方は比較的長く勤務する方は多いですか。
- 田中川口図書館長 そうですね。
- 瀬沼副会長 正規職員だと、3年から5年ということですよ、今のうちに。
- 田中川口図書館長 嘱託員の方は、一年契約ですが、更新されない方というのはあん

まりいらっしゃらないのです。

○瀬沼副会長 希望すれば、とても長く務めることも可能ですか。

○田中川口図書館長 職員もそうですが、一応評価をしておりますので、人事評価が飛び抜けて悪いとかという以外は、普通は更新されている感じなのですけれども。

○瀬沼副会長 今、長い方で何年ぐらいの方がいらっしゃるのでしょうか。

○田中川口図書館長 十年ぐらいの方が……。

○瀬沼副会長 方は、かなりたくさんいらっしゃると。よろしいのではないですか、十年選手がいっぱいいらっしゃると。

○大橋委員 嘱託は嘱託ですから。それは市の正規の職員として、私はいていただきたい。

○三浦会長 ただ、そこまで、全体人事のことがありますから、これは教育委員会だけではなくて、市長部局も含めた全体の人事ということ。教育委員会から市長部局に行く方もいるし、市長部局から教育委員会に来る方もいるわけですから、八王子市全体のところの問題が絡んで、そこまで書けるかどうかというと、ちょっと難しいのかなという気もしないでもないです。

○大橋委員 図書館の中の仕組みはよくわかりませんが、嘱託は嘱託ですから。

○瀬沼副会長 今の嘱託委員のおっしゃるようなサービスに関しては、十分におこなえるのではないのでしょうか、嘱託の方でも。

○堀内委員 今、嘱託は50%ぐらいですか、大体。半分は、嘱託の方々が対応しているという。

○瀬沼副会長 でも、皆さん、相当力をお持ちでしょう。

○三浦会長 10年勤務されていると、相当。

そういった考え方の御意見があったということは、お伺いしておきますので、大橋委員、いいですか。そういう考え方があるということで、お伺いしておきますけれども。また、ちょっと違う御意見の方もいらっしゃるようですので、今回の中に入れられるかどうかというのは、請う御期待というところで、しばらくお待ちいただきたいと思います。

それでは、全体を通しての内容につきまして、この項目について発言をしておきたいということがございましたら、どうぞ。

○松村委員 すみません、目標6に立ち戻ってしまって申しわけないのですけれども、

カスタマーズ・サティスファクションとって、今まで顧客満足のところから、ホスピタリティ・マインドという形に、一般企業のほうは移行して、接遇を行っている。そういうところも、相手に対する思いやりの気持ちを持って、接客するという接遇を心がけてほしいというのがちょっと大事かなと。

○三浦会長　　そうでないところがあったということですか。

○松村委員　　そうではなくて、それを常に意識して心がけていただきたい。

○三浦会長　　心がけていただきたいという言葉、どこかに入れておいてほしいということですか。

ホスピタリティ・マインドの問題は、一項目どこかに書き込んで……。

○瀬沼副会長　　それが研修の問題とも当然かかわってきますよね。そういうふうな接遇や、そのホスピタリティの研修を受けないといけないだろうと。恐らく、今までの図書館の人たちには、そういうホスピタリティという考え方は余りないと思うし、サービス業だということも、もしかしたら弱い点もあるのかもしれないから。

○松村委員　　だから、公もそういったホスピタリティが……

○瀬沼副会長　　だから、今の流行りという、ホスピタリティ・マインドというものの研修へ出していただいて、そういうマインドや、やり方を勉強してほしいと思います。

○三浦会長　　特に、図書館業務というのは、市民の方と直接相對する部分がたくさんある職場ですから、そういった意味では、ぜひ心を尽くして、市民の方に御満足いただけるような、心を尽くしてというのは、リストの『愛の夢』の曲の中の歌詞の中に出てくる部分ですけれども、そういったことを続けていただけるようにこちらからお願いをしたい、そういうことでよろしゅうございますか。

ほかに何か御意見ございますでしょうか。

事務方は、今、いただいた意見も含めて、これを文章にしていらっしゃいというのは、大変な宿題になるのだと思うのですが、文章にいただいたほうが、逆に皆さんから御意見をいただきやすくも、一方ではなるのかなという気がしないでもないで、大変だと思いますが、ぜひきょういただいた意見も含めて文章化をお願いできればというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

ということで、これにつきましてはよろしゅうございますか。

○桑田委員　　最後の最後なのですけれども、全体を見まして、図書館の役割というものを、全体にもう少し蔵書が多いとか、あるいは来館者が多いとか、そういう量的なも

のではなくて、今、動物園でもそうですけれども、動物園は今、パンダで流行っていますけれども、初めは珍しい動物を並べてみんなに見せるというのが目的だったので、今はやはり環境とか、あるいは種の保護なんかのほうに方向が変わってきていますよね。図書館も同じように、今、調べ学習というのも非常に重要な割合を占めていると思いますので、そういう視点からの図書館のあり方というものを運営上も反映していただければと、私は思います。

○三浦会長 ありがとうございます。今、八王子の図書館が目指している方向の一つですよね。

○糸田委員 そうですね。それをもう少し具体的に。

○三浦会長 さらに一歩進めてというところでしょう。

○糸田委員 それこそリーディングシティということになりますよね。

○三浦会長 それでは、本日の審議につきましては、これで一応終了させていただいて、次回までにまとめていただいた文章をいただいて、さらにもう一度、皆さんから御意見をちょうだいしてという仕組みにします。

もう一つ、生涯学習総務課から、関連事業評価につきましては、御説明をお願いいたします。

ごめんなさい。学習支援課のほうから先にさせていただきたいと思います。学習支援課から、次回の会議の諮問内容につきまして、簡単に触れていただきたいと思います。お願いいたします。

○新井学習支援課長 それでは、次回以降の生涯学習審議会では、平成22年5月28日付で教育委員会から諮問をさせていただきました事項の3番目、現役世代に対する生涯学習の支援のあり方について、これにつきまして、御検討いただきたいというふうに考えております。

まず内容、諮問にいたりました経過等を含めて、簡単に御説明いたします。

生涯学習センターの事業については、市の生涯学習プランに基づいて行っておりますけれども、当然その基本になる考え方は、いつでもだれでもどこでも生涯学習を行える、それを支援していくということでございまして、特に一つの例として、生涯学習センターが行っております講座、自主講座につきましては、大半の講座がどなたでも御自由に参加できます。年齢、性別関係なく参加していただけますという内容の講座を組んでおるところでございますけれども、実際はさまざまな条件によりまして、

参加者の大半をいわゆるシニア世代の60代、70代の方が占めているというのが現状でございます。

それに対しまして、20代から50代、いわゆる現役世代にいかにかこういった生涯学習に参加していただくか、逆に言えば、そういった方々の生涯学習に対する支援をどのように行っていったらいいかというのが、我々、生涯学習センターの課題の一つになっているところがございますので、既に一部取り組んでおる点もございますけれども、それも含めまして、どのように支援していったらいいか、委員の方々の御意見をちょうだいして、方向性を出していきたいというふうに思っております。

具体的な現状、現在の状況、あるいは今後の課題等につきましては、次回の審議会で御説明をして、その後の審議スケジュール等についてもその際にお話をしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○三浦会長　　次回の宿題がもう出ております。次の宿題が出てきましたので、よろしく願いをいたします。

それでは続きまして、生涯学習総務課から関連事業評価につきまして、御説明をお願いいたします。

○鶴田主任　　すみません、今、一つの宿題が出た後に、さらなる別の宿題を出すことになります。

昨年が初めてだったのですけれども、生涯学習関連事業評価ということにつきまして、生涯学習関連事業に関する六つの推進の柱、それにぶら下がる中目標としての施策の展開という部分について、皆様に昨年、評価をいただいたところですが、ことしも同じものを行いたいと考えておりますが、昨年、六つの推進の柱以下にぶら下がっている施策の展開、ここで恐らく委員の皆様に多大な負担をかけたのではないかと反省しまして、今年度は六つの柱についてに評価をしていただき、コメントもそこにつけていただくということで、夏にたくさん宿題を出して大変恐縮なのですけれども、ことしは負担を軽くするという形で、評価をお願いすることになっております。

8月お盆前までには、メールや郵便物を通じて、こちらの資料を見てくださいということでお願いしまして、そして、昨年よりは軽いですけれども、評価を加えていただきたいと考えております。

こちらにいない伊藤も、夏休みの宿題を出して申しわけありませんと申ししておりましたが、御協力のほどよろしくお願い致します。

以上です。

○三浦会長　ありがとうございます。ことしの夏休みはゆっくりとではなくて、二つの宿題をやっていただくということになりますので、ぜひよろしく願いいたします。

ほかに皆さん方からの報告等はございますでしょうか。

○炭谷副会長　皆さんに、教育委員会の後援をいただいているのですが、みなみ野サマーブリーズコンサートという、この第6回目で、第1回目立ち上げのときには、八王子市の市民活動事業補助金を使ってやって、今は補助金をいただかないで、地域から80件くらいの協賛をいただいてやっております。私自身が手がけて中で、数少ない成功事例かなと思っています。

みなみ野のパワーを感じるお祭り、暑い最中ですがけれども、お時間がございましたら、どうぞお出かけください。

いつもポスターは、造形大とか、音響については工科大とか、装飾については大妻女子大のバルーンアートとか、各大学の連携事業にもなっています。

以上です。

○三浦会長　ありがとうございました。年々盛んになってきているようですので、ぜひ機会がありましたら、皆さんにごらんいただきたいと思います。

きょう、お配りされたその他の資料につきまして、何か御報告、事務局のほうからございますでしょうか。

○鶴田主任　今回、お配りした資料、資料の前半は図書館関連の資料と、あとは第3ブロック研修会の資料、残りにつきましては、年4回のらいぶらりい111号が出ております。

それから、その次に来る、青い紙、夏休みのイベント・催しいろいろというものにつきまして、こちらは市内の全市立小学校については配布しております。各課のイベントを包括的に網羅しまして、子どもたちの夏休みの宿題などの参考となるように、学び、体験をしてもらおうということで作成して、既に配付済みでございます。

それから、その下に全国社会教育委員連合の送付資料、7種類ございましたので、ホチキスで一体のものとして、各委員にお配りしております。

そして、最後に第54回全国社会教育研究大会の山梨大会というのがあるのですが、開催要項が来ておりますので、こちらにも配付しています。こちらは、参加を御希望される場合なのですが、残念ながらすべて自費で参加となります。もし御希望

がある場合には、生涯学習総務課のほうにお声をかけてください。大変申しわけございませんが、公費という補助はございませんので、御了承ください。

配付資料はこちら、式次第に出ております以上のものになります。

○三浦会長 全国大会、なかなか近くでやるケースは少ないものですから、自費で申しわけないのですが――私は過去に何度か出させていただいているのですが、機会がありましたら、御参加をしていただけると大変ありがたいと。そのときは事務局のほうで対応してもらおうことになっていきますね、申し込みは。よろしく願いをいたします。

我々の時は、泊まり込みで行きましたね。地方がやっぱり多いですから。岐阜ですとか北海道ですとか……。

ほかに何か、皆さんから御報告、その他ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

(なし)

○三浦会長 それでは、大変長時間ありがとうございました。以上をもちまして、生涯学習審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

○鶴田主任 会長、すみません、次回の日程を。

○三浦会長 すみません、では、次回の日程を発表お願いいたします。

○鶴田主任 次回の日程についてなのですが、9月4日の火曜日、時間は午後7時からを予定しております。場所なのですが、ここ2回、7階フロアの会議室を使ってまいりましたが、今回は生涯学習センター、クリエイトホールの第2学習室を予定しております。ちょっと場所が変わりますので、次回また開催通知を送るときには、強調して御案内差し上げますが、御注意ください。

以上です。

○三浦会長 ありがとうございました。次回、会場が変わりますので、ぜひお間違えないようお願いをいたします。

○新井学習支援課長 会長、すみません、次回の会場なのですが、生涯学習センターは、月に1回の閉館日に当たっております、職員はもちろん出てきておりますので上に来るんですけども、通常の大通りからの入口が閉まっております。職員通用口から入っていただく等の措置になると思うのですが、御案内を詳しく書かせていただきますので、ちょっと御注意をいただければと。

○三浦会長 正面のとおりからは入れないのですね。その辺をぜひ、きょう御欠席の方

にも御通知の中に書き込むようにしてください。

それでは、以上をもちまして、生涯学習審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

【午後 8 時 5 1 分閉会】

上記会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市生涯学習審議会会長

八王子市生涯学習審議会委員